

「同窓会活性化助成金」交付申請について

同窓会活性化助成金は、一人でも多くの会員が母校に思いを致し、同窓会活動を通じた繋がりを再認識することによって、母校の発展と会員個人の成長に寄与する機会を助成する制度です。したがって、比較的若年代を意識した制度であることをご理解いただき、同窓会の活性化にご協力をお願いします。

■同窓会活性化助成金とは

中央大学附属高等学校同窓会活動助成費取扱要領 第2条1項より抜粋

(1) 同窓会活性化助成金

次のいずれかに該当する場合は、申請により同窓会活性化のための費用の一部または全部を助成することができる。

ア 本会の目的を達成するために、同学年又は同部活を単位とする団体が行う同期会・OBOG会

イ 中央大学附属高等学校が参加する文化・スポーツ等を支援するために行う応援活動

ウ その他企画委員会で承認された特別な事業活動

- ・ 申請者は共学1期生（2001年度入学）以降の会員とし、一事業活動につき30人以上の会員、特別会員および担当教員の参加を必須とします。
- ・ クラス会は対象外です。同窓会の繋がりをより広範囲としていただきたいため同学年、複数学年または同部活が対象となります。
- ・ 1事業10万円を限度として支給します。限られた財源のため、総支給額は、「200万円（20件）／年度」を上限とします。また、同一申請者が同年度内に複数回申請することはできません。
- ・ 申請者は、必ず現役の附属中学校・高等学校教員を通じて、交付申請書を事務局へ提出してください。該当教員がすでに退職されている場合は、代替教員をご相談願います。現任教員の記名なしに申請することはできません。

【対象となる活動例】

「20●●年卒業生同期会」「関東高等学校△△選手権大会応援（中附出場試合）」

「◇◇先生喜寿のお祝い会」「2020年就活内定者懇親会」

■申請方法

- ・ (A) 交付申請書、(B) 開催報告書の2種類の様式があります。
 (A) 交付申請書は開催日1ヶ月前までに附属高等学校教員を通じてご提出ください。助成内定後、申請者へ連絡いたします。
- ・ (B) 開催報告書は同窓会 Web サイトを通じて、実施後1ヶ月以内に集合写真、領収書（PDF化）、参加者名簿（氏名、卒業年、現在の肩書、連絡先等を記載）とともにデータにて事務局へご提出ください。確認後、助成金を指定口座へ振り込みます。いただいた開催報告書、写真は同窓会 Web サイトに掲載いたしますので、活性化の成果を具体的に記載してください。また、原則、申請者には同窓会の次期幹事として総会に出席していただき、開催報告をしていただきますので、予めご承知ください。継続的な同窓会活動の運営にご協力をお願いいたします。

中央大学附属高等学校同窓会事務局
〒184-8575 東京都小金井市貫井北町 3-22-1
TEL:042-381-5413 FAX:042-383-4840
E-mail : chuofuzoku@gmail.com

記入例

2020年10月 1日

中央大学附属高等学校同窓会会長 殿

申請者

20●●年3月卒業 氏名 中附 太郎

担当教員 中大 花代 印



中略

(計画書)

該当項目に○を付ける

担当教員の捺印が必要です

事業項目 (該当No. に○)	1. 同期会 2. OBOG会 (部活動) 3. 運動部・文化部の応援 4. その他 ()		
事業内容 (具体的に)	会の名称：2017年卒業生同期会		
	同期生は大学4年となり、進路就職先も固まりつつある。企業訪問中には同期の〇〇と偶然出会い、情報交換することができた。自分は中附の先輩にお世話になったこともあり、将来有望な〇〇社の内定をいただくことができた。就活中に繋がった同期生をさらに広げ、情報交換できる機会を設け、就職前のお互いの状況を確認したい。また、担任だったA先生は還暦と聞いた。お祝いもかねて一席設けたい。30人以上は集まる見込みである。		
	開催日	2020年 11月14日 (土)	助成希望金額 100,000 円
	場所(会場)	\$\$\$\$\$立川店	
	申請者連絡先	携帯番号：090-****-**** メール：*****@*****.***	
参加予定者数	35名 (内訳：3年B組10、C組8人、D組5人、E組3人、F組3人、G組6人)		
中心メンバー	バス部田中太郎、アマガ部鈴木一郎、吹奏楽部森田直子、茶華道部青山香織		
備考			

(見積書)

収入の部		支出の部	
参加費 (一人 3000円)	105,000円	夕食代	175,000円
		A先生への花束、記念品	30,000円
小計	105,000円		
希望助成金額	100,000円		
合計	205,000円	合計	205,000円

支出についてのガイドライン (参考)

- 非会員 (卒業生以外) に対して支出することは避けてください。
- 自宅からの交通費、チケット代 (入場料)、昼食代を全額補助するケース (参加者の自己負担が全くないケース) は、一般的ではありません。
- 部会の応援をする際は、部会へ差し入れ代 (飲食物等) や包金代を計上することができます。